別所論文へのコメント

西川雅史(青山学院大学)

※本コメントは、2011 年 3 月 29 日に開催されたディスカッション・ペーパー発表会における報告スライドを pdf ファイルに変換したものである。

論文のポイント

【注意】わたしは医療需要を分析したことはありません

- ・ 個表データを用いて、子どもの医療需要を考察する。
- ・ とくに、乳幼児医療費助成制度が子どもの医療需要(通院)に与える影響に注目する。 => 結果的に、「制度の違い」を横断的に考慮することができる(しなくてはいけない)。
- ・ 補足的に、乳幼児医療費助成制度が、健康増進に与える効果についても考察する。

コメント

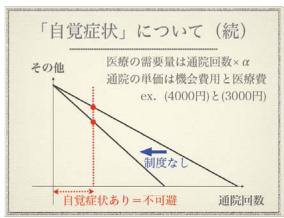
- (1) 医療需要を中心にしたら?
- ・ 医療需要に注目する論文なのであるから、健康増進効果(乳幼児医療費助成制度=供給 側の政策評価)の分析は必要か?
- ・ ただ、気持ちは分かる。おそらく、頭の中には、サンプルセレクションがあるのでは?

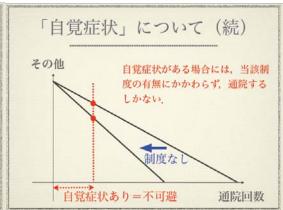
(2)保育環境について

- ・ 表 2 の記述統計量からすると、保育環境のうち「通院」に貢献するのは、(1)祖父母の存在、(2)施設保育の存在であり、(3)父母が養育している場合は相対的にマイナスになる。 => 子育て経験からして説得的!
- ・ ところが、表7では、上記と整合的ではない。どうしてだろうか?
- 女性のダミーが有意な理由を考えてみたい。
- ・ 3~5 歳は年齢が有意ではなく、6 歳超は年齢が有意になる。
 - => 保育環境の違いを年齢が吸収してしまっているのか?
- ・ 同様に、所得の変数が有意になるのは、保育環境を考慮していないための影響ではないのか?

(3) 自覚症状について

- ・ 特に興味深いのは表5。
 - => 当該制度の存在するグループと無いグループでは、自覚症状があるときに<u>通院して</u>いる割合が統計的に有意に「多く」なる。
 - => 他方で、売薬で対応する割合は統計的に有意に「少なく」なる。
- ・ 両者の関係性は、とても説得的。

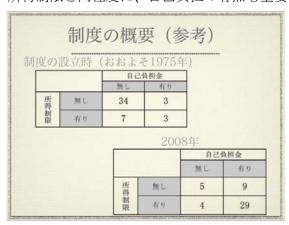




- ・ 自覚症状があるときの医療需要は、価格との関係性が極めて低下するため、当該制度の 有無は意志決定に影響を与えにくくなるのではないか(この仮説について、表7は不支 持、表8は支持)。
- ・ 同様の視点であるが、自覚症状が<u>無い</u>のに通院している場合、当該制度の有無は重要に なるのでは?

(4)変数の妥当性について

- ・ 各団体の制度変更が頻繁に起きているため、特定時点で実施したアンケート調査の被験 者が念頭に置いている制度と、分析時にコード化されている制度とが一致していない怖 れはないか。
- ・ 市町村が提供しているサービス水準は、都道府県ごとに近似していることが多い。そこで、各県ごとに「市町村」が提供する平均的なサービスはコントロールしても良いかも知れない。
- ・ 所得制限と同程度に、自己負担の有無も重要ではないのか?



(5) お試しのアイデア

- ・ 多くの道府県では、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の境目が 6 歳児と 7 歳児との間に あるので、ここに注目する。
- ・ サンプルになっている 6 歳児と 7 歳児を取り巻く外生的な環境は都道府県で(確率的に) 一定であると仮定してしまう。
- ・ その上で、6歳児と7歳児とを比較して、乳幼児医療費助成制度の対象から外れてしま うことが、医療需要がどのように変化するのかを都道府県ごとに確認する。

(6) マイナーな点

- ・ 「地方政府」という用語の使用について?
- ・ 「所得変数」は、機会費用なのか、それとも所得効果を計るものなのか?
- ・ 所得の変数が所得効果 (弾力性など) を測るものであるとすれば、当該制度の所得制限 の有無によって、その影響は異なってくる。

所得制限があれば、低所得者の医療需要は高くなり、中所得者の医療需要が抑制される。たぶん、高所得層の医療需要は制度の有無と無関係。

=> 所得制限の有無は、所得データが少なからずあるのだから、もっと前面に出して考察する価値があるかも?

以上